

報酬ご案内（所得税、贈与税、相続税）

平成 25 年 12 月 27 日現在
すべての金額は消費税抜となっております

■ 所得税報酬（税抜金額）

申告着手前にヒアリングを行い、こちらの見積書により報酬の概算額をお知らせしております。

報酬の項目	時間・回数 書類数	単価	金額
還付専用申告書報酬			
住宅借入金等特別控除	一式	20,000	
医療費還付	一式	20,000	
一般の申告			5,000
基本報酬			
相談・検討、資料の収集・整理	時間	10,000	
書類作成報酬			
所得税申告書(申告書本表)		5,000	
分離課税加算		20,000	
消費税申告書(原則課税)		20,000	
同上 (簡易課税)	1 種類当たり	10,000	
青色決算書		20,000	
医療費明細書	1 種類当たり	5,000	
各種特例計算書		10,000	
各種届出書	1 枚当たり	1,000	
日当(遠隔地に赴く場合等)			
税務調査立会		50,000	
実費相当額			
交通費・宿泊費			
謄本・証明書交付費用			
小計			
消費税及び地方消費税			
合計見積金額			

■ 贈与税報酬（税抜金額）

基本報酬	贈与財産額(特別控除前) 200万円以内	20,000円
	同上 200万円超 1,000万円以内	30,000円
	同上 1,000万円超	50,000円
土地評価	1筆あたり	20,000円 ~
自社株式評価	1社あたり	50,000円 ~
その他財産評価		別途お見積りいたします
税務調査立会	1日あたり	50,000円

■ 相続税報酬(税抜金額)

相続税の税務代理、税務相談、申告書作成（注1、注2）		
基本報酬	相続人の数により	150,000円+ 100,000円×(相続人の数-1)
財産基準	財産額(基礎控除・特例適用前)	5,000万円超過毎 105,000円
加減算額	財産評価に係る加算額	土地等 20,000円/筆~ 非上場株式等 50,000円/社~
	延納や物納・納税猶予による加算額	別途お見積りいたします
<p>(注1)遺産分割協議書の作成、不動産登記、謄本等書類取得費用は含まれません。</p> <p>(注2)業務内容により、提携先の弁護士・不動産鑑定士・司法書士・行政書士等をご紹介することもございます。その場合には、提携先と直接ご契約をして頂くことになります。</p>		
名義変更事務等代行（注2）		8,000円/時
税務調査立会		50,000円/日

■ 相続税の簡易試算(税抜金額)

財産基準	5,000 万円以内	30,000 円
	5,000 万円超 1 億円以内	50,000 円
	1 億円超 2 億円以内	70,000 円
	2 億円超 3 億円以内	100,000 円
	3 億円超	別途お見積りいたします
加算額	財産評価の難易度による加算額	実情に応じます(注 3)
<p>(注 3)概算額の算出を目的としますので、土地等の評価等は、状況に応じて省略させていただきます場合があります。</p> <p>(注 3)非上場株式の評価がある場合には、別途 50,000 円～を加算させていただきます。</p>		